

(令和5年度)

川上村競争入札参加資格審査申請要領（物品・役務等）

令和5年度に川上村が発注する「川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務」、「川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴うカーテン等購入業務」の競争入札に参加を希望する方は、下記書類を提出してください。

※令和4・5年度の入札参加資格者名簿で対象となる業種を登録されている方については、この申請を行う必要はありません。

(1)受付対象者

- 発注者の川上村と資本又は人事面及び運営に係る補助金において関連がある者でないこと。
- 川上村内に本店又は営業所等を有する者又は川上村に納税・納付義務を有する者
- 川上村商工会の会員であること。

(2)入札参加資格が得られない場合（欠格要件）

次のいずれかに該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

- 競争入札にかかる契約を締結する能力を有しない者、又は破産者で復権を得ない者
- 営業に関し、法令等による免許・許可・登録・認可等が必要とする場合においては、当該許可等を有していない者
- 申請時に、法人税（個人にあっては所得税）及び消費税若しくは地方消費税及び市町村税を滞納している者
- 川上村内に本店又は営業所等を有する者又は川上村に納税・納付義務を有する者にあっては、申請時及び入札参加資格の有効期間中において川上村税を滞納している者
- 申請時に、次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時営業等に係る契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又

- は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(3)申請業務

申請業務については、別紙「業務一覧表」のとおりとします。

当該一覧表に記載の業務から、取引（登録）を希望する業務を選択し、様式2競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等）の【登録希望業務】の欄に記入してください。

(参考)川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務

大分類3（文具・事務用品・事務機器）	中分類1（文具、事務用品）
大分類4（家具・室内装飾品）	中分類1（家具類（事務用家具を除く））

(参考)川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴うカーテン等購入業務

大分類2（繊維製品・皮革・ゴム・ビニール製品）	中分類3（幕類）
大分類4（家具・室内装飾品）	中分類2（室内装飾品）

(4)申請場所及び問い合わせ先

川上村役場林業建設課

TEL:0746-52-0111 FAX:0746-52-0345

e-mail:rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp

(5)申請方法

持参とします。

不足書類の確認及び記載内容の訂正をお願いする場合がありますので申請者又は申請者に代わる者（説明できる者）が持参してください。

(6)申請の受付期間・時間

令和5年7月10日（月）から令和5年7月21日（金）まで

（ただし、土・日曜日、祝日は除く）

午前9時00分～正午、午後1時～午後5時00分（時間厳守）

(7)提出部数

1部とします。

(8)入札参加資格の有効期間

本申請における競争入札参加資格は、「川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴う備品購入業務」、「川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴うカーテン等購入業務」の入札においてのみ有効です。

(9)提出書類 ※書類を十分に精査し、提出書類を番号順に綴じ提出してください。

No	提出書類	備考
1	提出書類確認表	様式1
2	競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等） （原本）	様式2【登録希望業務】には、取引（登録）を希望する業務を、別紙「業務一覧表」の中から選択し、大分類－中分類番号及び中分類の業務名を記入してください。 【登録希望業務】は、納入実績が必要です。取引（登録）を希望する業務（中分類）ごとに、様式4「納入実績報告書」を提出してください。
3	使用印鑑届（原本）	様式3
4	印鑑証明書（写し可、ただし拡大コピーしないこと）	申請日より3ヶ月以内に発行されたもの
5	納入実績報告書	様式4取引（登録）を希望する業務（中分類）ごとに、納入実績を記入してください。
6	登記事項証明書（商業登記簿謄本） （写し可）	（法人の場合） 申請日より3ヶ月以内に発行されたもの
7	特約店・代理店証明 （写し可）	特約店・代理店の場合は証明書を添付してください。
8	財務諸表 （直近事業年度(1年分)）	（法人の場合） 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し （個人の場合） ①青色申告の場合：所得税確定申告書の写し、青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）の写し ②白色申告の場合：所得税確定申告書の写し、収支内訳書の写し
9	納税証明書（写し可）	（法人の場合） ○〔国税〕消費税及び地方消費税・・・納税証明書（国

		<p>税通則法施行規則別紙第9号様式『その3の3』)</p> <p>※ 免税業者も必要です。</p> <p>○ [市町村税] 法人市町村民税、固定資産税、軽自動車税・・・「納税証明書（競争入札参加資格審査申請にかかる滞納のない証明用）」</p> <p>※川上村に上記の納税義務のある者にあつては、様式5を添付することで川上村税の納税証明書の提出に替えることができます。</p> <p>(個人の場合)</p> <p>○ [国税] 申告所得税、消費税及び地方消費税・・・納税証明書（国税通則法施行規則別紙第9号様式『その3の2』）※免税業者も必要です。</p> <p>○ [市町村税] 市町村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（国保加入者の場合のみ）・・・「納税証明書（競争入札参加資格審査申請にかかる滞納のない証明用）」</p> <p>※川上村の住民基本台帳に登録され、上記の納税義務のある者にあつては、様式5を添付することで川上村税の納税証明書の提出に替えることができます。</p>
10	誓約書（原本）	様式6
11	受付票(原本)	様式7

(10)その他

- ・ 申請書類は、川上村役場ホームページからダウンロードしてください。
川上村ホームページ <http://www.vill.kawakami.nara.jp/>
- ・ 申請内容や資格要件の継続性を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求める場合があります。
- ・ 欠格要件に該当することとなった場合や、申請書類及び添付書類に虚偽の記載をした場合等は、参加資格を取り消す場合があります。
- ・ 申請書や添付書類の記載内容等に変更が生じた場合等は、速やかに変更の旨を届け出てください。
- ・ 受付後の資格審査の結果、入札に参加する資格を有すると認められた者（以下「資格者」という。）については、資格者名簿に登録するものとし、公表をもって通知に代えるものとします。

【競争入札参加資格審査申請書にかかる個人情報の利用目的等について】

川上村長が、川上村競争入札参加資格審査要領に基づき提出される競争入札参加資格審査申請書（欠格要件に該当しないことを証明するための添付書類、記載内容等に変更が生じた場合の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

- 1 入札参加資格申請の審査事務
- 2 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
- 3 入札参加資格者名簿の公開
- 4 法令等の規定に基づく利用又は提供